

「ハラスメント防止セミナー」を開催しました

平成 27 年 6 月 24 日（木）、とりぎん文化会館第 1 会議室にて、「ハラスメント防止セミナー」を開催しました。

当日は県内の事業所、労働者、関係団体等から、計 171 名の参加をいただき、会場はほぼ満席となりました。



セミナーは 2 部構成で行われ、第 1 部では、（公社）労務管理教育センター理事長 ^{きみしま} ^{もりお} 君嶋 護男 氏をお迎えし、「ハラスメントのない快適な職場を目指して」と題して講演をいただきました。

講演では、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティ・ハラスメントといった各ハラスメント事案が生じた場合の事実認定や使用者責任に関する論点、近年の裁判例の動向、トラブルを回避するために会社や上司が平素から取るべき対応などについて、多くの事例を引用しながら、考え方をわかりやすく示していただきました。



ハラスメントの種類・対策について説明する君嶋氏

また、第2部では、鳥取労働局の各担当部署から、それぞれマタニティ・ハラスメントの防止、職場でのトラブルを解決する「個別労働紛争解決制度」、長時間労働の縮減や年次休暇の取得などを促進する「働き方改革」について、現在の取組の説明を行いました。



担当課室長による説明の様様

鳥取労働局では、引き続き、ハラスメントのない、誰もが安心して働くことができる職場づくりを目指して、制度の周知や相談窓口のご案内をはじめ、様々な取組を進めてまいります。